

# 無料相談

相談名	日時等	場所	問合せ
行政相談	4月4日(土) 9:00～11:00 相談委員 尾崎 政代 さん(新北府)	今庄住民センター	観光まちづくり課 (4月1日～みらい創造課) ☎ 0778-47-8013
	4月8日(水) 9:00～11:00 相談委員 上島 信敬 さん(大良)	河野住民センター	
法律相談 (要予約)	4月14日(火) 13:00～16:00 相談員 青山 昌平 弁護士	南条保健福祉センター	南越前町社会福祉協議会 ☎ 0778-47-3767

## 国民健康保険人間ドック助成のお知らせ

町では、町内に住所を有する国民健康保険加入者を対象に、生活習慣病などの疾病の早期発見・早期治療を図り、健康の保持・増進に役立てていただくため、人間ドックの受診費用に対する助成を行っています。

対象者	30歳以上75歳未満の国民健康保険加入者 ※国民健康保険税を完納している世帯のみ
ドックの種類	1日ドック・2日ドック・脳ドック
助成金額	<b>1日ドック：25,000円、2日ドック：35,000円、脳ドック：20,000円</b> <b>節目加算(当該年度内に満30歳から70歳までの5歳ごとの節目年齢を迎える方)：10,000円</b> 受診日当日、料金から助成金額を差し引いた額を、医療機関にお支払いください。
助成定員	1日ドック：90人、2日ドック：10人、脳ドック：30人、節目加算：10人
受付期間	令和8年4月1日(水)～令和9年1月29日(金) ※定員になり次第締め切り
受診できる医療機関	今庄診療所、笠原病院、中村病院、林病院、池端病院、公立丹南病院、福井県済生会病院、福井赤十字病院(医療機関によっては受診できないドックや、受診期間が決まっている場合があります。詳しくは、医療機関に直接お問い合わせください。)
申込方法	①役場窓口で定員残数を確認後、医療機関でご予約ください。 ②医療機関で予約後、受診日の一週間前までに次のものをお持ちのうえ、役場窓口でお申し込みください。 ・国民健康保険の資格が確認できるもの ※有効期限内のものに限る (マイナンバーカード、国民健康保険資格確認書、資格情報のお知らせ) ・本人確認ができるもの(マイナンバーカード、運転免許証など) ・特定健診受診券(4月中旬に受診券がお手元に届きますので、5月以降にお申し込みされる場合はご持参ください。)
注意事項	・受診日に国民健康保険に加入している方が対象です。 ・検査項目すべてを受診してください。・ <b>特定健診との併用(二重受診)はできません。</b> ・二重受診や資格喪失者が受診された場合、助成金を返還していただきます。

### 申込み・問合せ

町民税務課 ☎ 0778-47-8015 今庄事務所 ☎ 0778-45-1111 河野事務所 ☎ 0778-48-2111

## 年金のお知らせ

■問合せ 武生年金事務所 TEL 0778-23-1126  
(自動音声案内「2」の後「2」選択)  
町民税務課 ☎ 0778-47-8015

### 令和8年度の国民年金保険料月額17,920円です

令和8年4月分から令和9年3月分までの国民年金保険料は、月額17,920円(昨年度より410円増)です。保険料は、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアでの現金納付のほか、口座振替、クレジットカード、スマホ決済での納付が可能です。保険料の納付期限は、法令で「納付対象月の翌月末日」と定められていますので、納付期限までに忘れずに納めてください。口座振替やクレジットカードなどでまとめて前払い(前納)すると、納付忘れを防ぐことができるだけでなく、割引の適用もありますのでぜひご利用ください。また、失業された方や所得が少なく保険料の納付が困難な方には、保険料が免除・猶予される制度がありますので、武生年金事務所または町民税務課へご相談ください。